

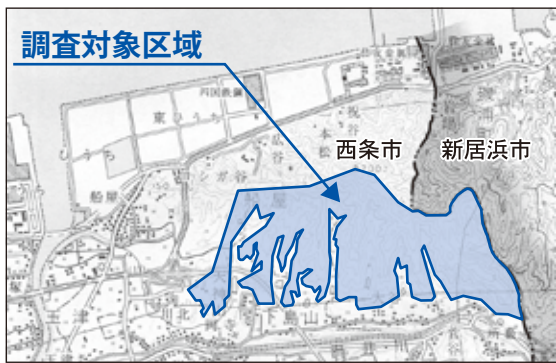
下島山乙番地の国土調査(地籍調査)を実施します

市では、平成17年度から国土調査未実施区域の調査を再開しています。

平成19年度は、下島山乙番地の一部(左図参照)の調査を計画しています。

国土調査は、土地の一筆ごとの地番、地目、面積などを調査します。そのため、境界の確認など、関係者の皆さまのご協力をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

■問合せ 市庁舎本館国土調査課 国土調査係
TEL 0897-52-1347



不正「大麻」「けし」の撲滅を!

けしの花が咲く5月と6月に県では「不正大麻・けし撲滅運動」を実施しています。

けしにはアヘンやモルヒネの原料となるものがあり、その栽培は法律で厳しく規制されています。不正栽培や自生している大麻・けしを見つかり、疑わしいと思ったりしたときは、最寄りの保健所へご連絡ください。

■植えて悪いけしの見分け方
①草丈は成長すると1.5m以上

上になり、茎は太く、がっちりしている②茎や葉の表面にはほとんど毛がない③茎や葉は「ろう」がかった白っぽい

緑色④葉の付け根が、太い茎を半分抱くような形で付いている

■植えて良いけしの見分け方
①葉や茎の表面全体に毛がはえている②葉は濃い緑色をしている(ひなげし、おにげし等)

■連絡先
西条保健所企画課
医療対策係
TEL 0897-56-1300

悪質訪問販売業者、キャッチセールスにご注意を!

高齢者が悪質な訪問販売業者から次々と商品購入の契約をさせられたり、若者がキャッチセールスなどで高額なアクセサリー購入やエステの契約をさせられたりするなど、消費者トラブルが続出しています。

次のことに注意して、契約は慎重に行ってください。

■予防と対策

○必要がないときは、はっきり断る。

○安易に呼びかけに応じてついでに行かない。

○その場ですぐ決めないで、契約する前に家族や友達に相談する。

○一定期間内であれば、クーリングオフ(契約解除)ができる場合があります。

■相談窓口

○市庁舎本館市民相談課
TEL 0897-52-1463

○各総合支所総務課
総務調整係

○愛媛県消費生活センター
TEL 089-925-13700

※西条地方局の消費生活相談窓口は廃止になりました。

電話予約で各種証明書等の交付ができます

住民票、印鑑登録証明書、税の証明書等は、担当課へ電話予約をしておけば、市役所の執務時間外(夜間、土・日曜日、祝日など)にそれぞれの庁舎で受け取ることができます。

■電話予約が可能な証明書等(担当課)

○住民票、印鑑登録証明書(市庁舎本館市民課、各総合支所市民福祉課)

○所得証明書、納税証明書、評価証明書など(市庁舎本館納税課、各総合支所税務課)

■電話予約の受付日時 月~金曜日の8時30分~17時15分(祝日・年末年始を除く)

■予約交付の電話番号 各庁舎の代表電話番号(右頁上記に記載)へおかけください。

※各書類の交付には1通につき200円の手数料が必要です。交付の際に持参いただくものなど、詳しくは電話予約の際にお問い合わせください。